

暮らしを紡ぎ、町を繕う

—伝統的建造物保存地区における暮らしを核とするまちづくりの提案—



00 背景

日本には現在、43道府県104市町村126地区もの伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区）があり、整備された景観は観光地として栄えその町の顔となり賑わいをみせている。一方で、観光地化が図られておらず、暮らしに重点を置く地区では、世帯数や人口の減少、後継者の不足や相続者の転出といった問題点があり、それらに伴い空き家の増加が進行しているのが現状である。そのため、こうした地域では紡がれてきた暮らしの風景を保存・修景しながら、その町の遺構や伝統家屋を活用し、住み続けることが出来る持続可能な町づくりが求められる。本研究では、伝建地区での文化や暮らしに着目し、実地調査で採取した営みの風景を言語化し、白壁の町を構成する空間モデルの抽出を行う。それらの空間モデルを既存建築に当てはめながら計画を行う事で営みの風景をなぞりながら再編し、多世代に渡り住み続けることができる持続可能な町づくりの提案を行う。

伝統的建造物や居住様式を鍵として、幅広い世代を巻き込む形で、未来へと持続する新たなコミュニティを住民と共に考えていくことが重要であると考え。ハードな建築の持続性を、ソフトな住まい方やコミュニティの在り方によって問い直すことが本研究の課題である

01 山口県 柳井市 古市金屋地区 「白壁の町並み」

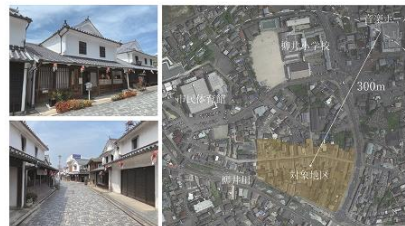
伝統的建造物保存地 「白壁の町並み」

昭和59年に国の伝統的建造物保存地区に選定され、商業都市の景観を残す山口県柳井市古市金屋地区。「白壁の町」として復元保存が図られ、中世の商業都市名残が残る。

室町時代から続く地割りが残り、水路が家屋の隙間を流れることで町の境界となっている。周辺には、小学校、市民体育館、音楽ホールがあり、文化と教育が入り混じる文教地域である。

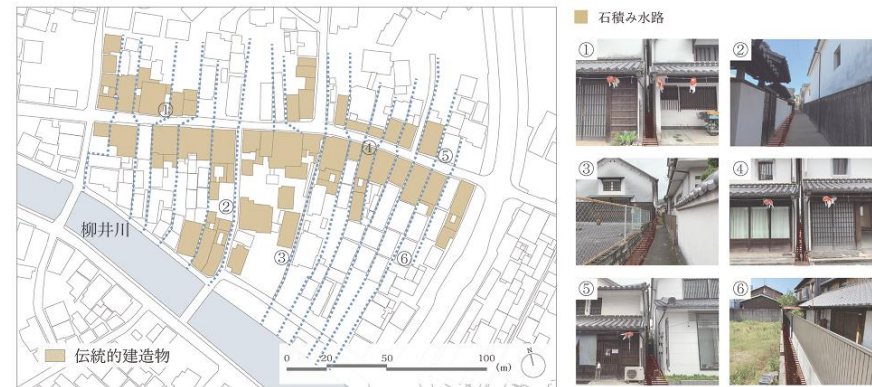
計画敷地

表通りである本町通り、その本町通りから柳井川に向かう脇道である掛屋小路、市域の中央部を北西から南東に流れる柳井川の下流域左岸に面した一角に展開する、国の伝建地区に指定される柳井市古市金屋「白壁の町」を対象地区とし、地区の中でも空き屋、倉庫が密集し、解体による空洞化が進行すると考えられる地区の右部を計画敷地に選定する。



02 白壁に残る町の遺構 石積み水路

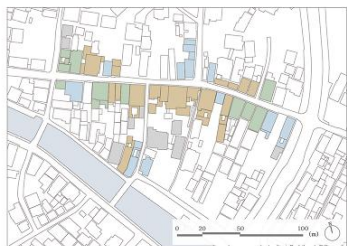
古市・金屋地区にある建造物のうち52棟が伝統的建造物に指定される中、それらと一体をなして歴史的景観を構成する物件として、石積み水路33件が特定物件に指定されている。短冊型によって区切られた伝統家屋の隙間に設けられた雨落ちのための石積み水路は、北側から南側へ向かって流れ、東西に走る街路を暗渠水路で渡り、柳井川と繋がっている。かつての水路がそのままの姿で現存するのは、全国でも稀であり、家屋を緩やかに仕切り境界となる水路は、白壁の町の個性であるといえる。現在、石積み水路は、保存の措置が取られておらず、整備すべき物件にあげられる。解体により地区内の空洞化が進む中、生活の軸に沿った水路が商家の宅地割りを示す遺構となっており伝建地区の軸線を構成している。



03-a 高齢化と継承の現状

古市・金屋地区では、伝建指定建造物である主屋41棟のうち、23棟を住居として現在も利用している。また、店舗は8棟あり、資料館、伝統品の体験場、お土産屋といった観光に特化した店舗が多く、カフェや食堂といった地域生活者向けの店舗が少なくなっている。そのため、日常的な利用は見られず、地域住民が白壁の町を訪れる機会が減っている。一方で、空き家は10棟あり、これは全体のおよそ四分の一に当たり、空き家問題が進行しているといえる。

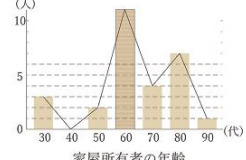
伝統家屋の所有者は、60代が最も多く高齢化が進んでおり、高齢化による商業離れ・みせの縮小などから使われていた倉庫が空き空間となっている。また、伝統的建造物を所有する28世帯のうち、次の相続予定者の居住地は県外が最も多く、このことより相続しても伝建地区で生活することは難しいと考えられる。そして、近い将来、地区内で生活を行う世帯数は減少し、また、管理の行き届かない奥行きのある町屋建築は、失われる可能性がある。



■ 増加する空き空間



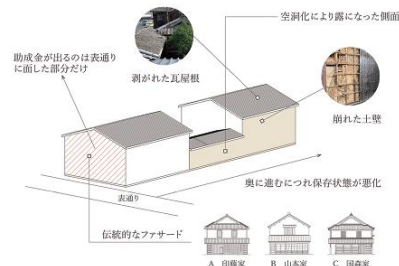
■ 高齢化と継承



03-b 伝統的建造物の現状

伝統的建造物群保存地区に選定されて以来、主として、本町通りや柳井川に面した部分を中心に修理、修景が進められ主屋を主とする線的な保存がなされている。地区の空洞化に伴い、これまで外からは見ることが出来なかった家屋側面が露になり、奥に進むにつれ家屋の損傷が目立ち保存状態が悪くなっている。

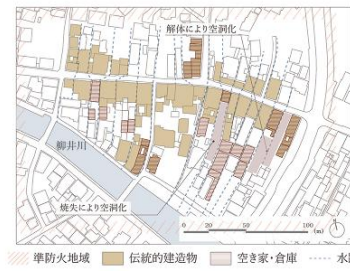
そのため、表通りに沿った主屋を中心とする線的な保存から、主屋、中庭、離れという一連の町屋建築の保存を行うことで面的な保存へと充実させる必要がある。



03-c 未特定建造物の現状

伝建地区内には、多くの未特定建造物があり密度の高い景観が削られている。主屋裏側の整備されていない密集した空き家・空き倉庫は、防火や改修のしにくさから、解体の対象となり敷地の空洞化が進行している。

地区内の伝統的建造物以外の建物も町並みを構成してきた大事な要素の一部であり、そうした建物も含めて町は醸成してきた。敷地内部の建物は、屋根・外壁破損などはあるものの修理によって十分耐用が可能であるものが多い。敷地の奥にある建物の保存・修景は住民の生活環境の向上に役立つとともに、より密度の高い歴史空間の創出につながると考え、空き家・空き倉庫を解体するのではなく、未来へと持続させるまちづくりを提案する。



04 白壁の町を構成してきた要素の採取

フィールドサーベイを行い、白壁の町に散らばる営みの風景を発見し、そこから空間的要素の採取を行う。白壁の町に散らばる58の暮らしの風景を採取し言語化することで、町を構成する空間モデルを抽出する。この空間モデルは、配置で生まれる空間や家屋隙間の路地といった町の集積による空間、建築の構築行為による空間、また暮らしにおいて住民主体で行った構築による空間、材料やその使い方が印象つける空間の4種の主体構成に整理することができる。そこで、フィールドサーベイによって得られた空間モデルを主体構成から「町」「建築」「暮らし」「素材」の4種に分類する。町にまつわるものをL、建築にまつわるものをM、暮らしにまつわるものをS、素材にまつわるものをXSとして示す。

■ 白壁に散らばる営みの風景



■ 空間的要素の抽出



■ 空間モデルのカタログ

L-00: 「町」 集積による空間

- L-01: 中庭
- L-02: 新旧対比
- L-03: アプローチ
- L-04: 雁木
- L-05: 連続性
- L-06: 空隙
- L-07: 隠所
- L-08: 水路の軸線
- L-09: 奥行き
- L-10: 見通せぬ路地

M-00: 「建築」 建築計画による空間

- M-01: 連なり
- M-02: レベル差
- M-03: 共有
- M-04: 吹き抜け
- M-05: 剥き出し
- M-06: 屋外化
- M-07: 拡張
- M-08: ベランダ
- M-09: 連続性
- M-10: 目隠し
- M-11: 飾り欄
- M-12: 境界
- M-13: アーチ
- M-14: ぶら下り
- M-15: 袖壁
- M-16: 小窓のリズム
- M-17: 結ぶ
- M-18: 屋外階段
- M-19: 縁側
- M-20: パフュー
- M-21: またぐ

S-00: 「暮らし」 住民の構築行為による空間

- S-01: 組み立てる
- S-02: 取める
- S-03: 囲う
- S-04: 引っ掛ける
- S-05: 吊るす
- S-06: 置く
- S-07: 掛ける
- S-08: 取り付ける
- S-09: 遮る
- S-10: 飾る
- S-11: 貼る

XS-00: 「素材」 材がつくる空間

- XS-01: 被覆
- XS-02: コントラスト
- XS-03: 緑化
- XS-04: 擬態
- XS-05: 上書き
- XS-06: 材質
- XS-07: 足音
- XS-08: 切り替わり
- XS-09: アフオーダンス

05 採取した空間モデルを落とし込んだ計画

伝建指定建造物においては、減築による屋外化ではなく、主屋や中庭、離れという一連の町屋建築の形態を保持しながら空間操作を行うことで町に開く新たな建物へと昇華する。主に、「M-00建築計画による空間」のカタログを用いて再編する。一方で、未特定建造物では、「M-00建築計画による空間」と「S-00住民の構築行為による空間」のカタログを主として再編する。再編され水路に対して開かれた半屋外空間では、領域や形態を規定せず地域住民が建物や空間に介入できる余地を設け、住民の構築行為を誘発する空間とする。また、「XS-00素材がつくる空間」から町を構成するエレメントを抜き出し、それらを用いて住民自らの手で既存建築を更新する。全体計画においては、「L-00集積による空間」を落とし込み再編した家屋の集積により生まれる空間や水路との路地性を含めたまちの計画を行う。

■ 伝統的建造物
伝建指定建造物においては、主屋や中庭、離れという一連の町屋建築の形態を保持しながら空間操作を行うことで町に開く新たな建物へと再編する。

■ 未特定建造物
地域住民が建物や空間に介入できる余地をつくり、住民自らの手で地区を彩る

S-00: 住民の構築行為による空間
構築行為にみられたエレメント

■ 奥から広がる新たな環境
個人の手から離れた空き家・倉庫から少しずつ町に開いていく。また、相続者が市街に住み、継承が未定な家屋と段階的に繋がることで未来へと持続させる。新たに所有者を移した家屋が町の生活空間として徐々に開かれることで、人に使われ住み続けることが出来る継承の形を構築する。

少しづつ段階的に町へと開くことで継承する

[2年後] [10年後] [X年後]

空き家・空き倉庫から町に開く 継承が未定な家屋へ広がる 地区に新たな暮らしが生まれる



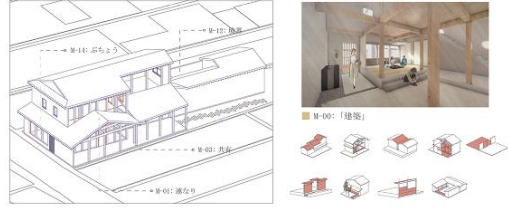
01 ゲストハウス

一泊から観光ができ歴史文化の体験や異日常の地域体験を通して1日だけ住民になれる。1泊からの住民をつくることで、伝建地区に訪れるきっかけをつくる。



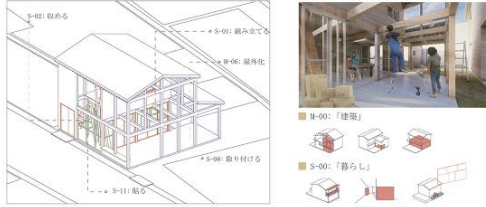
02 ゲストハウス（一棟貸し出し）

一棟貸し出しのゲストハウスでは、中長期滞在からワーケーションによるお試し居住を体験する。異日常と日常の間となる宿泊体験は、移住定住のきっかけとなる。



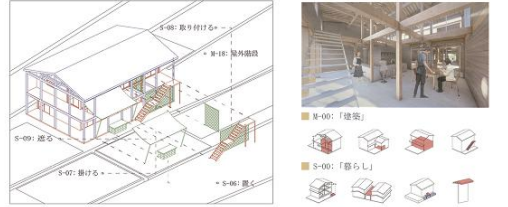
03 資材置き場

地区中心の資材置き場では、住民の構築行為を後押し住民が伝建地区に介入するきっかけをつくる。また、伝統家屋の修繕・改修を行う際の中継地として活躍する。



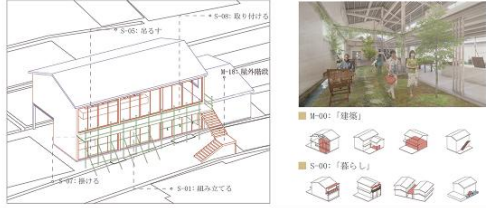
04 まちのレストラン

畑でとれた野菜を中心としたまちのレストランは食を通して交流を促す。住民が水路に対し橋を掛けることで空間が拡大し、屋外に立食スペースが生まれる。



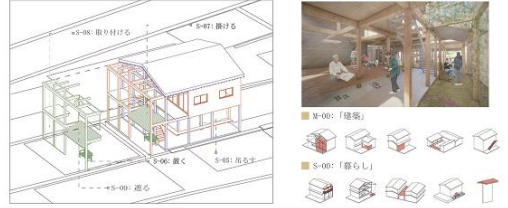
05 畑の販売所

水路に対して減築することで、人々が滞留する水庭空間を創る。水庭から広がる緑は、倉庫を浸食していき新たな環境を形成する。屋外と屋内がシームレスに繋がる。



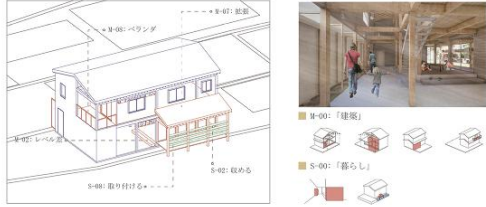
06 まちのリビング

まちのリビングでは、伝統品である柳井織がなび緩やかに空間を仕切る。地域住民が水路に対し屋根を掛け軒下空間をつくる。創られた軒下は、その人だけの特別な居場所となる。



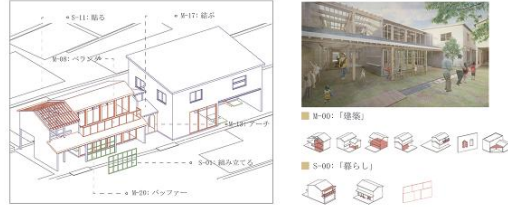
07 まちライブラリー

家で眠る本を持ち寄り、まちライブラリーを通して変えこし物の循環を図る。本という媒体を通した間接的な交流は、これまで生まれなかった新たな交流となる。



08 子どもの遊び場

子どもたちの通学路にある遊び場は、小さな子が伝建地区を知り学ぶきっかけをつくる。また子育て世代といった若者が地区に関心をもちはじめ、持続可能なまちづくりの第一歩となる。



09 工房・ギャラリー

空洞化により露になった損傷した外壁に白壁の特徴であるぶちょうを設け、家屋を屋外へと開く。ぶちょうを跳ね上げることで工房と空地进行繋ぎ、大きなおたをみんなで作り上げる。



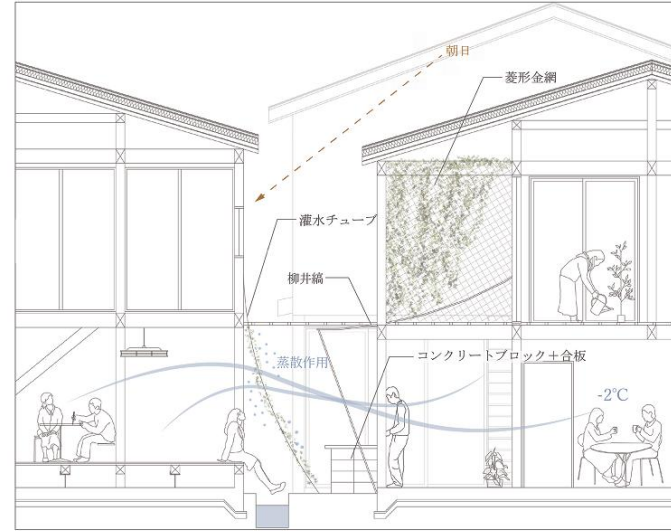
10 集会所

損傷が激しくパッチワークのように補修された離れを改修し、まちのレストランスペースを計画する。通りに対し壁で仕切るのはなく、僅かに中庭を見せることで住民を地区内に引き込む。



07 水路と共生する断面計画

減築部と水路がシームレスに繋がることで、風や緑が通り抜ける環境が形成される。開かれた水路から家屋に冷たい風を誘い込む。植物の蒸散作用により、周囲の空気が冷やされそこに風が通り抜けることで冷却効果が生まれる。住民の構築行為「S-08 取り付ける」により菱形金網が木枠に設けられ、そこをツタ性植物が侵食することで家屋隙間に緑地が広がる。また、水庭には防火性の高い植物が植えられらることで密集地による延焼を緩和する。



水庭に植樹する防火植物

